



広報

No.254

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口

(平成 5 年 2 月末現在)

世帯数	8,221戸		
人口	26,904人		
男	13,748人		
女	13,156人		
2月の人口移動			
出生	29件	死亡	7件
転入	64件	転出	76件
婚姻	12件	離婚	5件

編集・発行/西原町役場企画課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/(協)丸正印刷



として保存すると便利です

初のウォークラリーで楽しむ

わくわく感動 ^{ふるさと}西原探検—をテーマに第1回町ウォークラリー大会が3月14日午前、町民体育館(スタート)から西原東小学校(ゴール)まで(約6^{キロ}%)のコースで行われ、問題を解いたり、ヒントが書かれた地図を確かめたりしながら春のひととき楽しく過ごしました。

4～6人を1グループにして家族や友人ら15グループが参加。自然とふれあいながら名所や史跡(西ヌカー、大城助素の碑、内間御殿など)にも接し、道端の草や花にも心をとめるなど、参加者らは^{ふるさと}西原再発見の日となりました。また、景色を見ては「ここは昔、ターブクワだったのに学校になってるサー」と会話が弾んでいました。

21世紀を創造する人間性豊かな「文教のまち西原」

—平成五年度 施政方針—

二十一世紀への新たなまちづくりを目指して

課題に向けて最大限の努力

本町は、昭和五十七年に第一次基本構想を策定し、将来像として「文教のまち西原」を目標に掲げ、鋭意、まちづくりを推進してきました。また、昨年、これまでの成果をふまえながら、二十一世紀への新たなまちづくりを展望した第二次基本構想が策定されスタートしました。その間、多くの行政課題に直面しながらも着実な発展を遂げてきた西原町。今年度も町民の要求を的確に吸収し、同時に本町の可能性を十分に発揮できるよう、一步一步確かな歩みを続けていきます。



町議会定例会で平安町長が平成5年度施政方針を述べた

平成五年第三回町議会定例会が三月十二日から行われ、平安恒政町長が、平成五年度町施政方針を述べました。
なお、内容は次の通りです。

はじめに

平成五年第三回西原町議会定例会の開会に当たり、平素の議員各位の町民福祉の向上と町政発展に対するご尽力に

衷心から敬意を表する次第でございます。

さて、諸議案の説明に先立ち町政運営に当たったの基本的な考え方と所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私も、町政の重責を担って昨年十月五日に二期目任期満了致しましたが、その間、議会をはじめ町民のご理解と絶大なるご協力によりまして、町政運営をさせて戴きまして心から感謝を申し上げます。次第でございます。

また、昨年九月の選挙に際しまして、町民のご理解とご支援によりまして無投票で当選をさせて戴き、昨年十月六日付けで三期目就任致しておりますが、決意を新たに、最大の努力を傾注し、職員一丸となって町政運営に当たりたいと存じます。

私は就任以来一貫して「反

戦平和」、「対話行政」、「町民参加」の姿勢を基調にして町政運営に当たって参りましたが、今後ともその姿勢を堅持して参ります。

内外の情勢は、国際的には冷戦時代の終焉を迎え、対話と協調が進展する中で、ソ連邦の崩壊、地域紛争の頻発、貧困、飢餓、地球環境破壊の問題等、依然として国際情勢は揺れ動いておりますが、国内的にも佐川急便事件疑惑等の金権腐敗政治、バブル崩壊後の景気低迷等厳しい国内情勢であります。

また、本県におきましては昨年は祖国復帰二〇周年の歴史的節目を迎え、首里城が復元され、県政におきましては第三次沖縄復興開発計画がスタートし意義深い年でありました。

自治体を取り巻く社会経済情勢は、厳しさを増しておりますが、昨年度策定致しました第二次総合計画に基づき、二十一世紀を展望した「平和で活力ある文教のまち西原」を目指して全力を傾注する所存でございます。

私はこれまで積極的に補助事業を導入し、住民生活に密着している道路、排水網の整備、土地区画整理事業、水道事業、教育環境の整備、農業

基盤の整備を推進し、またソフト面におきましては、社会福祉の充実、平和事業、文化事業、国際交流事業、女性行政、人材育成事業等、町政全般にわたって諸施策を推進して参りましたが、幸い議會をはじめ町民のご協力、さらに国、県のご援助、ご指導を賜りまして一応の成果を収めることができ、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今年度は、継続事業である運動公園整備事業をはじめ、土地区画整理事業、道路網の整備、教育環境の整備、農業基盤の整備、重要プロジェクトである「中城湾港マリン・タウン・プロジェクト」の事業着手、さらに「カルチャーパーク構想検討委員会」(仮称)の設置を計画するとともに、また、ソフト面におきましては老人保健福祉計画の策定、シルバー人材センター設立準備児童館建設の検討、シルバーサミット(仮称)の開催、平和事業、文化事業、国際交流事業、女性行政、西原まつり人材育成事業、生涯学習推進本部の設置、ごみ対策等、きめ細やかな諸施策を推進し、調和ある文教のまちづくりを進めたいと存じます。

では、平成五年度の重点施策の概要について申し述べます。

一、平和事業の推進

平和(主義)は、日本国憲法に定める国民主義、基本的的人権尊重主義と並び、普遍的且つ崇高な基本理念として人類が求めて止まない最高の理念であります。

また、「住民の命と暮らしを守る」ことは、自治の原点であると確信しております。

去る大戦の激戦地となり、住民の約半数に及ぶ尊い生命や財産を喪失した本町では、町民の反戦平和を希求する心は殊の外根強いものがあります。しかし、このような歴史的教訓も戦争体験者が年々少なくなり、戦後世代の増加と



相まって、時間とともに風化しつつあることも事実でございます。

また、東西冷戦時代の終焉を迎えた今日でも、今なお、民族、宗教等に絡む地域紛争が勃発しており、真の恒久平和への道のりは、遠く険しい感じがございますが、国民一人ひとりの不断の努力によって諸国民との友好・親善を図り世界平和に貢献していかねばならないと存じます。

さて、本町では、昭和六〇年に決議された「西原町非核反戦平和都市宣言」を内外にアピールするとともに、その施策推進に向け、町民とともに各種の平和事業を推進して参りました。今年度もこれまでの事業実績を踏まえて、引き続き「第三回平和駅伝大会」の開催、広島への「親子平和使節団」派遣事業、「第六回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を一層充実させるとともに、新たに平和講演会及び平和展を開催し、平和創造の機運づくりに努めて参ります。

さらに、「平和事業推進委員会」を設置するとともに、「平和事業基本指針」を策定し、長期的、計画的な平和行政を推進していきたいと存じます。

二、地域福祉の充実強化

高齢化、情報化、国際化の波が押し寄せてくる中で、価値観も多様化し福祉行政需要も広範多岐にわたり、年々増大してきております。二十一世紀の超高齢社会を目前にひかえた現在、このような社会の変化に対応した福祉施策を確立するとともに、いたわりとぬくもり、生きがいのある地域社会の形成を目指し、福祉、医療保険の連携を密にしなが、関係団体等とのタイアップをより一層深めることが大切であります。

今年の四月から老人ホーム施設への入所措置権、身体障害者更生援護施設入所措置権等が町村に移譲されるに伴い行政と諸施設が一元化することによって、住民への各種福祉事業の充実強化を図って参ります。

(1) 老人福祉

世界に類を見ない速さで人口の高齢化が進んでおり、西暦二〇二〇年には人口の四人に一人が六十五歳以上の超高齢社会の到来が予測される中で、国においては、平成二年度から「高齢者保健福祉推進十か年戦略」いわゆる「ゴールドプラン」がスタートしました。これを受けて住民に最も身近な行政である町で、高齢者が「いつでも、どこでも」必要とする保健福祉サービスを利用できるようにするため、昨年実施した「高齢者生活実態・意識調査」に基づき、将来必要な保健福祉サービスの量を明確にし、計画的老人福祉を推進するために「老人保健福祉計画」を今年度中に策定を完了して参ります。

また、多年に亘り地域社会の発展にご尽力された老人に感謝の意を表し、敬老祝金の支給、長寿者(米寿、花ぬかジマヤー、百歳以上)への記念品を贈呈して激励し、ますますの長寿を祈念申し上げたいと思います。

また、老人が楽しく充実した老後を送るためには何よりもまず健康が大切でございますので、老人健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導事業の実施、さらに老人の健康増進と生きがいを図るため、ゲートボールをはじめ軽スポーツ、各種趣味サークル活動を盛んにする一方、町老人クラブ連合会並びに単位老人クラブ育成のために組織への助成を行い、老人クラブ活動の活性化を図り、老人の健康増進を進めて参ります。



また、在宅福祉の充実を図るため、老人世帯へのホームヘルパー派遣事業、デイサービス事業、ショートステイ事業、新規に在宅寝たきり老人訪問理容サービス事業等を実施し、虚弱老人の社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上、併せて、家族の身体的、精神的負担の軽減を図って参りたいと存じます。

さらにこれまで準備を進めて参りましたシルバー人材センターの設立につきまして、国、県のご指導を賜り設立準備を強化して参ります。

(2) 児童福祉・母子(父子)福祉

人間形成の重要な時期にある乳幼児(児童)は、保護者の

もとで養育されることが望ましい姿であります。しかしながら、現実には、出生率は年々減少しているものの、社会情勢の変化、女性の就業や社会進出、核家族化の進展、さらに人口の増加に伴って、要保育児童が年々微増の傾向にあります。そこで、保育所への適正な入所措置を講じ、保育内容を充実し、心身ともに健全な保育行政の推進を図って参ります。

また、これまで懸案でありました学童保育につきまして、放課後児童対策事業として平成四年度から実施をして参りましたが今後も拡充して参ります。

平成二年度に町保育連絡協議会が設置されましたので助成を継続し、併せて法人保育所職員給与格差是正及び運営補助金を交付するとともに、保育事業の充実を図るために新しく、無認可保育園にも助成を実施し、その他新しく乳幼児保育相談事業も開設して参ります。

乳幼児母子福祉につきましては、乳児一般健診、三才児健診、一才六ヶ月児健診、母親学級、離乳食実習等を実施するとともに、母子保健推進員と連携して母子保健事業を推進して参ります。

母子(父子)福祉につきま

しては、母子、父子家庭の経済的な援助を図るため医療費助成を平成四年度から実施しましたので、今後も継続実施し母子、父子行政の充実を図って参ります。

また、町社協、母子寡婦福祉会、ボランティア団体等ともタイアップしてピクニック「母子(父子)家庭の子の集い」をもち、激励するとともに、入学祝金を支給して母子(父子)家庭の福祉増進を図って参ります。

(3) 障害児(者)福祉

在宅福祉サービスの推進を図るため、平成二年六月「身体障害者福祉法」等が改正され、これにより在宅福祉サービスの位置づけが明確にされ、

身体障害者厚生援護施設への入所措置権事務等が町に移譲されることになりました。

障害児(者)の方々が、障害を克服し、勇気と希望をもって社会経済活動への参加と自立を図るには、各自の努力はもとより周囲の温かい理解と激励、協力が必要だと考えており、町としましては、引き続き国、県と提携し、障害児(者)福祉の充実を図って参ります。

今年度は、見舞金の支給、石垣市で開催される身障者スポーツ大会派遣費助成、クリスマスパーティープレゼント障害児(者)日常生活用具給付扶助等を行い、さらに、平成三年度から実施しました重度心身障害児(者)医療費助成事業を引き続き実施するとともに、新規事業として重度心身障害者へのタクシードライバを助成し、関係団体及び関係機関ともタイアップして障害者福祉を推進して参ります。

また、障害児保育につきましても、これまで同様、統合保育の中で、児童の健全な社会性を育て、機能の発達を促進し、可能性を伸ばす立場から、保育所並びに幼稚園において継続して参ります。

(4) ボランティア活動の推進

老人世帯、ひとり暮らし老人、虚弱老人及び心身障害者等に対するボランティア活動をさらに活発化していくためには、ボランティア相互のより一層の連携が必要であります。このため、今後は、去年結成された赤十字奉仕団を主体に、チャリティ歌謡ショー実施に努めるとともに、福祉教育の推進、お年寄りと子供の集い、ボランティア関係の作文・標語募集を実施して参ります。また、社協を中心とした中・高校生ボランティアワークキャンプ、ボランティアの集い、福祉関係団体役員等の福祉研修会を通してボランティア活動を推進して参ります。

三、保健医療の充実強化

高齢化社会を迎え、健康で充実した安らぎのある人生を過ごしたいというのは、人々の願望であり、また理想であると考えます。健康に対する住民の意識は年々高まっておりますが、基本的には、自分の健康は自分で守るという認識のもとに、健康は他から与えられるものではなく、自分でつくり出すものであり、自分に対する最高のプレゼントであると考えております。健康の維持増進を図るには、予

防に勝る治療なしと言われま
すように自ら進んで定期的に
健康診断を受け、疾病の早期
発見と早期治療が最も重要で
ございますので、各種予防接
種、一般健康診査、人間ドッ
ク、胃検診、大腸ガン、肺ガ
ン、子宮ガン・乳ガン検診、
結核検診、訪問診査、健康相
談、機能訓練等の実施をはじめ、健康対策推進事業、献血
推進事業、健康まつりの開催
健康優良児表彰、エイズ対策
等の事業を実施し、町民の健
康増進を図りたいと存じます。

また、国民健康保険事業に
つきましては、被保険者も構
造的に低所得者及び高齢者の
割合が多く、それが起因して
財政基盤は脆弱化し、その上
医療費は年々増大の傾向にあ
り、ますます国保運営は厳し
くなっております。

財政面につきましては、昨
年度から国において地方交付
税の中で国保財政安定化支援
事業、さらに保険基盤安定制
度等に措置された制度の効率
的運用を図り、併せて医療給
付費適正化対策、保健施設事
業及び保険税収納向上対策等
収支両面にわたる経営努力を
重ね国保運営の健全化を図り
たいと存じます。

なお、救急医療等につきま
しては、これまで同様、那覇
市・糸満市救急診療所運営費

負担金を予算措置して対応し
て参ります。

四、安全で住みよい 生活環境の整備

(1) 道路網の整備拡充

住民の日常生活並びに産業
活動における利便性、安全性
を確保し、よりよい生活環境
の整備を図るため、重点事業
として年次的に整備拡充を図
っておりますが、今年度は道
路改良事業として、我謝・安
室線、小那覇一号线(新規)、
小那覇八号线(石油貯蔵施設
立地対策交付金)、小波津・
津花波線舗装新設工事、緊急
地方道路整備事業として、森
川一号线(Bタイプ)、与那城
・小波津線(Aタイプ)、特定交
通安全施設等整備事業として
翁長・上原線自転車歩行者道
整備、津花波・上原線歩道整
備、交差点改良事業として、
津花波・上原線交差点改良、
地方特定道路整備事業として
翁長一号线道路整備、対米請
求権事案被害者等生活環境整
備事業として、与那城地内道
路整備、安室地内道路整備、
翁長五号线道路整備、呉屋・
上原線道路整備、災害復旧事
業として、翁長一号线道路整
備事業等を計画し、関係地域

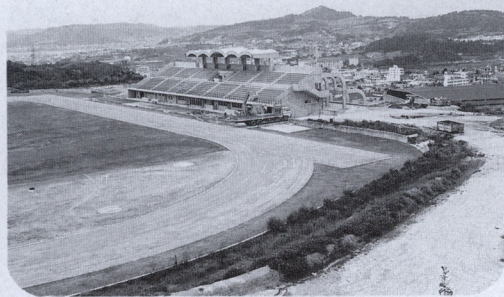
のご協力を得て道路網の整備
拡充を図って参ります。

また、道路台帳整備につき
ましては昭和五十三年度から
スタートし、ほぼ完了してお
りますが、今年度も単独事業
で予算措置を講じて参ります。

県道関係の整備につきまし
ては、三十八号线、百五十五
号线、宜野湾・西原線等年次
的に整備が図られております
が、引き続き早期整備促進に
向けて努力して参ります。

なお、道路網及び水系の抜
本的な見直しを図るため、昨
年度「道路網及び水系整備計
画検討委員会」を設置してお
りますが、委員会を継続し整
備計画の策定を進めたいと存
じます。

(2) 都市基盤施設の整備



継続重要事業である西原運
動公園の整備につきましては
事業もほぼ順調に進捗し、町
民陸上競技場メインスタンド
棟工事も昨年度完了しました
ので、今年度は駐車場整備工
事と併せて用地買収事業を計
画し、事業の推進を図って参
ります。また、重要プロジェ
クトである上原・棚原土地区
画整理事業につきましては、
地権者をはじめ関係者のご協
力を賜り事業の推進を図って
おりますが、今年度は街路及
び宅地造成工事、並びに物件
補償事業と併せて上原高台公
園整備工事等を計画し、関係
者のご協力を得て事業の推進
を図って参ります。さらに、
西原南地区並びに西原西地区
の土地区画整理事業の計画に
つきましては、昨年度に引き
続き調査業務等を実施し、地
権者のご協力を得て当該地区
の都市計画事業の推進を図っ
て参ります。その他、西原町
都市基本計画を策定し、計画
的な都市計画行政を推進した
いと考えております。

水道事業については、水の
安定供給を図るため、年次的
に配水管の新設、改良等水道
施設の整備拡充と経営の安定
化に向け努力しているところ
であります。

今年度の配水管布設工事は
小那覇、掛保久、小波津、兼

久地内の国道三一九号線沿いの
新設改良と上原・棚原土地区
画整理地内の新設工事の補助
事業を導入し施工して参りま
す。また、水の安定供給と災
害等への対策を図るため、平
成六年度に向けて配水池の計
画を行っているところであり
ますが、今年度は配水池の用
地取得を補助事業により行い
ます。

単独事業にあつては、道路
改良等に際し、関係機関と連
携を行い必要な配水管布設工
事を行います。

事務事業関係にあつては、
電算処理を迅速、正確に行う
ため新たにコンピュータを導入
して参ります。検針方法
にあつても、検針と同時に水
道料金が即座に確認できるシ
ステムを導入し需要者の利便
性を確保して参ります。

水道施設は、社会基盤を支
える上で、最も重要な施設で
あります。衛生的で安定した
水の供給に向け年次的に水道
施設整備を図ると同時に経営
の安定化と住民サービスの向
上に努めたいと存じます。

(3) 交通安全施設の整備と 安全教育の推進

本町は、急激な人口増加と
都市近郊のため年々交通量が

増大し交通事故も悪化の傾向にあり、また最近、若者の交通事故死亡事故が多発していることは誠に遺憾であります。これまで交通安全確保を図るため、信号機、街路灯、カーブミラー、ガードレール、安全標識等の整備を図って参りましたが、引き続き関係機関とタイアップして安全施設の整備促進を図りたいと存じます。

また、交通安全教育につきましては、関係機関団体と提携して幼児、児童生徒の交通安全指導、児童の交通安全に関する作文・標語募集、街頭における交通安全指導、立哨指導、広報活動、交通安全推進町民大会、交通安全シンポジウムの開催等を計画し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図って参ります。

(4) 環境保全と造林緑化の推進

安全で快適な生活環境の保全を図るため、これまで環境測定調査(水質、底質、大気、農薬、工場放流水、自動車騒音、井戸水等)乳剤散布、害虫対策、ハブ対策、野犬・狂犬病対策事業、野良猫対策、あき地対策、畜産悪臭防止対策、廃棄物収集運搬委託業務、各区共同清掃作業を実施して

参ります。

また、ごみ問題につきましては、年々増大するごみの量を、町民のご協力を得て、ごみの減量化、リサイクル事業を積極的に推進していく必要がございますので、ごみ減量化等地域指定事業、生ゴミ処理容器購入補助金、新規に、ごみの減量アイデア募集、ごみ袋の指定、ごみヘルパー設置、空き缶回収奨励事業(図書券交換)等を実施してごみ対策を講じて参ります。

さらに、公害対策につきましては、公害防止協定書の締結、事業所への立入調査等の行政指導の強化を図るとともに、地域の環境監視体制を強化し環境保全を図りたいと存じます。

緑化推進につきましては、

本町は近年都市化の進展により森林の保全が大きな課題となっておりますが、森林は潤いのある生活を営む上で貴重な空間でありますので、今年度も造林事業を実施するとともに森林資源の保護有効活用を図る立場から、昨年度設置しました「森林保全調査整備計画策定委員会」を継続し計画策定を行い、本町における森林の保護、有効活用の基本指針を確立したいと考えております。

さらに町花、町木に対する

町民の意識啓発を図り、造園美化コンクールを計画し、花と緑を豊かにし、潤いのある町づくりを推進したいと存じます。

五、教育、文化、スポーツの振興

教育は人格の完成をめざすものであり、次代の社会を担う心豊かなたくましい子ども達の育成を図るとともに、家庭、学校、地域社会が連携しあい、町民の多様な学習要求に応え、時代の変化に対応し得る教育の方法を追求し、生涯学習のまちづくりの推進を図る所存であります。

(1) 学校教育の充実

教育諸条件の整備につきましては、これまで重点的に整備拡充を図って参りましたが本年度は、西原小学校の老朽校舎を改築し、普通教室四、コンピュータ教室の建築工事ははじめ、坂田小学校並びに西原小学校のコンピュータシステム整備事業、西原南幼稚園植栽事業等の教育環境の整備を図り、学校を幼児、児童生徒の生活の場、人格形成の場として、その充実に努めて参ります。

学校教育においては、児童生徒一人一人に確かな学力をつけるために、基礎的、基本的事項の定着と基本的生活習慣の確立を図る必要から、学校、学推協を中心に活発な実践研究が展開されているところであり、多大な成果を収めておりますので、研究活動に対し継続的に助成を図るとともに、教員研修の充実、児童生徒のスポーツ、文化活動における県内外への派遣、交流事業等の一層の充実を期し助成を図って参ります。外国人英語指導助手による語学指導教育相談事業も多くの成果を収めているところであり、なお一層の充実を図りたいと存じます。

(2) 生涯学習の推進

本町においては、多様化した学習需要に応えるため町並びに教育委員会が、それぞれの行政分野別に、学習機会を提供し、生涯学習関連事業を実施して参りました。

町民の生涯にわたる学習活動を推進するため、生涯学習推進本部設置検討委員会を設け、生涯学習推進事業に取り組んで参りたいと存じます。これに伴って、これまでの社会教育課を生涯学習課に改称

し、体系の整備を図るとともに「いつでも、どこでも、だれでも」という生涯学習の理念にそって諸事業を推進致します。

本年度より、町民の生涯学習諸活動を援助するため、コンピュータの活用による県のシステムと市町村とのネットワーク化した学習情報システムの導入を行い、教育事業や学習機会等の情報提供に資する所存でございます。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民の健康の保持増進、体力の向上を目指し、スポーツの活性化を図るため、運動施設設備の拡充強化に努めて参りましたが、懸案の陸上競技



場のメインスタンドも昨年完成しておりますので今後は当該施設をはじめ、町民体育館、学校体育館、運動場、プール等の開放事業を引き続き推進し、町民のニーズに応えて参りたいと存じます。

また、各種講習会及びスポーツ教室等を開催し、指導者の養成確保及び資質の向上を図るとともに、健康ウォークラリー大会、トリムマラソン大会、グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、第六回海邦国体記念バスケットボール大会、バレーボール祭り、町民24時間ソフトボール等の幅広い年齢層やライフスタイルにあつたスポーツの普及振興に努める一方、町体育協会や関係機関団体とタイアップして町民スポーツの振興を図りたいと存じます。

(4)青少年の健全育成の推進

豊かな心を持ち、心身ともに健康で人生をたくましく生きる青少年を育成することはすべての町民の願いであり、あらゆる面でその実現のために努力が払われているところであります。

しかしながら、昨今、社会構造や社会環境の激変に伴って青少年を取り巻く状況は一段

と厳しくなつて参りました。

中学生集団による傷害致死事件、高校生の飲酒による殺害事件、盗難車による中学生の交通死亡事故、高校生による父親刺殺事件、高校生の二輪車事故等、一連の心の痛い事件が続発し誠に憂慮すべき事態にあります。

これ以上事件や事故が起らない様、青少年協をはじめ、学校、関係機関、団体、地域社会が一体となり各々の役割を担って未然防止に全力を傾注しなければなりません。

本年度は、子供会のジュニアリーダーの研修派遣をはじめ、年少少女リーダー学級、青少年ふれあいの旅交流事業の実施にあいまつて、琉球大学、キリスト教短期大学の学生と町の青年の皆さんとの交流会(ヤングフュスティブル)開催を企画し、ふれあいの場をつくり、本町の実情にふさわしい事業の展開を図って参りたいと存じます。

さらに、学校週五日制の問題につきましても「学校週五日制地域対応検討委員会」(仮称)を設置し、家庭、地域、学校行政が一体となつて青少年の健全育成に向けて、その環境づくりを進めたいと存じます。

(5)文化事業の推進

文化は、私たちの長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた民族の貴重な歴史的遺産であります。このような文化・文化財を私たちの共有財産として、将来に亘り保存・育成・発展させていくことは、現代に生きる私たちの責務であります。

特に昨年は、首里城復元やNHK大河ドラマ「琉球の風」撮影を契機に郷土の歴史や文化財等様々な文化活動への関心が高まっております。

さて、私たちの住んでいる地域を理解し、新しい地域文化を創造するとともに町民文化の高揚を図るためにスタートした町史編集事業につきま

しては、編集事務局体制を強化するとともに、引き続き町史関係資料の収集や町史第五巻・資料編四・「西原の考古」の発刊に向けて取り組んでいきたいと存じます。

また、文化財につきましては、歴史や伝統文化と触れあう学習機会の提供を図るため「文化財巡り」をはじめ「琉歌碑巡り」を継続して実施するとともに、町文化財保護審議会を開催し「内閣御殿文化財指定(文化ゾーン)の形成」の実現に向けてねばり強く努力を重ねて参ります。

さらに、文化活動につきましては、町民の個性と創造性に基づく自主的文化活動を推進するため、引き続き西原町文化協会をはじめ、地域伝統芸能保存会に対する助成を図るとともに、文化講演会を開催し、文化の高揚に努めていきたいと存じます。

六、産業の振興

(1)農業の振興

近年における沖縄の農業は農作物の自由化等、農業の国際化が進む中で大きく変わろうとしています。三五〇年余沖縄の基幹作物として揺るがない地位をしめ、且つ農業の

主軸として農家経済を支えてきたさとうきびが、国内外農産物との競合、価格の据置、農業労働の高齢化、農業担い手不足、後継者の問題、耕作放棄の増加等により年々減少し、一段と厳しい状況下にあります。

本町は地理的条件に恵まれ農用地の農業外需要の増大等に伴い、土地利用が大きく変貌し農業粗生産額が伸びず、これらを克服していく農政の課題が山積みしております。

農家経営の安定を図るためには、その手法はいろいろと考えられますが、その基礎的条件である農業基盤整備事業の計画導入が何より重要であります。

本年度は継続事業である小橋川地区農地保全整備事業、浜田地区緊急畑地帯総合整備



事業を実施するとともに新たに、津花波、呉屋地区に農業基盤総合整備事業(農道、区画整理、集会施設、公園、集落道)を計画し推進して参ります。また、単独事業として我謝地区上ノ川原農道舗装整備を実施して参ります。

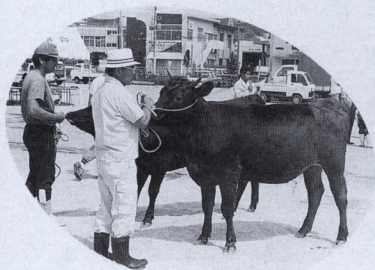
ソフト事業として、国、県の補助で地域農政事業、さとうきび病害虫防除対策事業、さとうきび優良種苗圃設置事業、ミバエ地上防除対策事業を実施して参ります。また、町単独事業で農業生産向上対策として、農薬購入補助金、農業施設設置補助金、さとうきび新植更新補助金等を交付し、農家の生産意欲を高めて参ります。さらに「手づくりのむら」生活環境整備事業「農家の集い」も引き続き実施して参ります。

さとうきび振興施策としてJA西原町、町農業委員会等と連携をとり「さとうきび振興対策協議会」を早急に設置し、品質及び生産性の向上に努めて参ります。農業を活性化させるためには組織づくり人づくり、産地づくりを目指す活動も大切でありますので各種生産組織及び農業の担い手となる中核農家や後継者の育成等によって、地域生産体制を強化し農業振興を図って参ります。

(2)畜産の振興

本県の畜産は亜熱帯の温暖な自然条件をいかし、県民をはじめ我が国の旺盛な食肉需要を背景に、畜産の県民生活に占める地位はますます重要になって参りましたが、豚価の低迷や牛肉の自由化等社会経済の激変にあつて、農家経済は厳しいものがあります。さらに、本町は都市化傾向による混住化の進展で、環境汚染問題も発生している状況にあります。

畜産振興施策として優良種畜購入補助金、子牛生産奨励補助金及び肉用素牛購入補助金の交付、並びに家畜伝染病予防対策事業(豚、牛、鶏)を実施し、農家経営の安定を図って参ります。また、M・S・Kによる悪臭防止事業を継続し、環境保全を図って参ります。さらに畜産共進会への助成と畜産団体への育成補助金を交付し、畜産の振興に努めて参ります。



(3)水産業の振興

本町には、昭和五十二年度に農林漁業構造改善事業で建設された兼久船揚場がありますが、施設の狭隘等今後の水産業の振興を図る面から問題が多く、将来的にはMTP事業を推進する中で恒久的な漁業施設を検討していきたいと考えております。

本年度は浚渫工事で水路を整備し、計画出漁による漁業経営の向上を図るとともに、水産奨励補助金及び団体への育成補助金を交付して参ります。

(4)商工業の振興と雇用の促進

地域経済の自立的発展を図り、豊かで活力ある地域社会を実現するためには社会資本や産業基盤の整備を促進するとともに、地域の特性を生かした産業の振興を図る必要があります。

本年度の商工業施策については、昨年度に引き続き工業専用地域の基盤整備(町道整備)を図って参ります。

労働者の福祉増進、雇用の促進のため厚生施設として、また、商工会活動の拠点ともなる共同福祉施設の運営の充実強化を図るとともに、商工会への助成を行い連携を密にして、商工業の振興を図って参ります。

地域経済の活性化を促し、

県産品の自給度を向上させることによって雇用機会の創出と地場産業の育成発展にもつながる、県産品愛用推進については「県産品愛用都市宣言」の方向で検討していきたいと思ひます。

本町には工業専用地域をはじめ、多くの企業が立地し雇用環境には恵まれております。「町民優先雇用事業所連絡会議」の開催、及び諸制度の活用活動を促進し、地域雇用機会の創出を図って参ります。

七、女性行政の推進

戦後、日本の女性の法的地位は、法律・制度により抜本的に改革されたことに加えて教育水準の向上、職場進出、家庭生活の近代化等により大幅に改善されてきました。

このような状況の下で、西原町は、これまでの女性行政を体系的、計画的に推進するため、西原町女性行政懇話会を設置し、西原町女性行動計画の策定及び審議を進めて参りましたが、昨年九月その答申を受けましたので、今後、同計画に基づき女性行政を推進していきたいと存じます。また、同計画の推進に当たっては「女性行動計画推進本部」を庁内組織として発足させる



とともに「女性行動計画地域推進委員会」を設置し、行政と地域が一体となった男女共同社会の実現を目指していきたいと存じます。

具体的には、昨年開催の「女性サミット」を受けての意識啓発事業の一環として「女と男の情報誌」の発行をはじめ「国内婦人研修派遣」、「女性交流事業」等を引き続き推進するとともに、関係各課における女性行政の推進、公民館事業を中心とした各種講座の開設等を推進して参ります。

八、国際交流事業の推進

国際社会における日本の役割と機能が増大し、社会・経



済全般に亘って国際化が進展する中で、地方自治体における国際交流もますます重要となってきました。

地域レベルの国際交流は、国際姉妹都市の提携、スポーツ・文化・教育等、住民レベルでの交流の推進によって、諸外国との協力関係、信頼関係を確立することに意義があり、それらを通じて世界平和に貢献することができると存じます。

殊に本県は、歴史的、地理的優先性を活かした独自の主体的、創造的な国際交流の推進が期待されており、国境を越えたグローバル・コミュニケーション意識の醸成と国際社会に貢献できる人材育成が重要であります。

本町の国際交流事業につきましては、これまでスポーツ

交流や文化交流をはじめ「海外移住者子弟研修受け入れ事業」等を推進してきましたが引き続き同事業の推進とともに「国際交流事業推進委員会」を設置し、「国際交流事業基本指針」の策定を図っていききたいと存じます。

また、「町在住外国人の集い」(国際交流料理講習会)を開催し、諸外国との多様な親善交流を検討していきたいと存じます。

九、地域活性化事業の推進

近年、都市化の進展に伴い生活様式の変化、価値観の多様化等が進行する中で、コミュニティ活動を醸成しつつ、いかに地域活性化を図り、地域自治活動を推進していくかは極めて重要な今日的課題であります。

本町はこれまで、個性的で魅力ある地域づくりに向けてその中核となる自治公民館長の研修会や町自治連絡協議会への助成を図って参りましたが、今年度も引き続き同事業を推進していきたいと存じます。

平成三年度に創設された「地域づくり推進事業基金」につきましては、昨年度も人材育成、交流事業、イベント、各種文化教育事業等幅広く推



進して参りましたが、今年度も引き続き推進して参ります。

また、地域自治活動推進地区を新たに指定するとともに「自治会活動活性化懇談会」を開催し、主体的、創造的な地域づくりの機運を一層高めていきたいと存じます。

さらに、「第九回西原まつり」を開催し、明るく住みよい地域社会の形成に向けて町民融和と連帯意識の高揚を図って参ります。

十、広報・広聴活動の推進

町民の意見や要望をできる限り町政に反映させる一方、行政情報を正確且つ迅速に伝達するための広報・広聴活動は、より民主的で開かれたダイナミックな行政運営を推進する上で最も重要な要素の一

つであります。

そこで広報活動につきましては、引き続き親しみ易く解り易い広報紙を目指し、紙面内容の改善、充実を図るとともに、エプロン通信員の研修を実施し、行政と町民を結ぶよりきめ細やかな広報紙づくりに努めて参ります。

また、本町の基本的な統計資料を総合的に収録し、町勢の推移と現況を明らかにするため、統計にしはら(第十六号)を発刊するとともに、内なる国際化を目指した英文併記の「町民便利手帳」を発刊して参りたいと存じます。

広聴活動につきましては、今年度は、「シルバーサミット」を開催し、高齢化社会の到来及び老人保健福祉計画策定に向けた意見、提言の集約に努めていきたいと考えております。

また、町政への提言機関として「輝くまちづくり推進委員会」を設置し、若者を中心に、外国人等各界層から幅広く提言を徴していきたいと存じます。

さらに、各種団体との懇談会を開催するとともに情報化時代に対応するための中央情報システム事業(整理、分析活用)を推進して参ります。

十一、執行体制と行財政の確立

執行体制の強化につきましては、急速な高齢化社会の到来に伴い、福祉関係八法改正がなされ、福祉施設への入所措置権が今年度から町村に移譲されることになり、それに伴う事務量の増大、人口急増、住民要求の多種多様化により行政需要も年々増加の傾向にあり、住民の期待と要請に応え、社会経済情勢に的確に対応し、行政の効率的運営を図るため行政機構の一部見直しを予定しております。

先ず、文化、国際交流、平和行政、広報、女性行政等の充実を図るため、文化広報課の新設、都市計画事業の増大に伴い、都市計画課から分離して区画整理課を新設、東部海浜開発室を都市計画課に統合するとともに、町総合計画の推進は財政と一体化し実効性を高めるために、総務課から財政係を企画課に移管し企画財政課に、住民課を町民課に、社会教育課を生涯学習課にそれぞれ改称したいと考えております。

職員定数管理につきましても、極力、抑制に努めておりますが人口急増に伴う行政需要の増大、大型継続事業、新

規事業等に対応するためには現定数では相当無理がありま
すので、財政事情も考慮して
文化広報課二名、福祉課、国
民健康保険課、産業課、区画
整理課にそれぞれ一名ずつの
増員を予定し、さらに職員研
修による資質の向上等、なお
一層の内部努力を重ね事務の
効率化を図り、執行体制を確
立して住民サービスの強化に
努めたいと存じます。

財政運営につきましては、
国の財政事情も景気低迷で依
然として構造的な厳しさが続
いており、地方自治体はその
影響を諸に受け地方財政もま
すます厳しい状況にあります。
そのうえ、住民要求は年々多
種多様化し、行政需要も増大
する一方でその所要財源の捻
出確保に大変苦慮している状
況でございます。予算編成に
当たりましては、国の地方財
政対策、県の予算編成説明会
の資料等を目安にして国県支
出金、地方譲与税、地方交付
税、各種交付金、町債等の的
確な把握に努めるとともに、
自主財源の大宗をなす町税の
課税客体の把握、徴収率の向
上を図り財源確保に一層努力
して参ります。また、歳出に
つきましてもこれまで同様、
一般行政経費の抑制、節減合
理化に努め、事業の選定も重
要度、緊急度、財政状況等総

合的な基準に基づき優先順位
を明確にし、極力、投資的経
費に重点をおき効率化に留意
するとともに、その他土地開
発基金、地域福祉基金、地域
づくり推進事業基金等の効率
的運用を図り、節度ある財政
運営に努めたいと存じます。

十二、戦後及び復帰処理 の解決促進

市町村道未買収道路用地の
解決につきましては、補助事
業で昭和五十四年度から用地
取得事業を開始し、関係者の
ご協力によりまして平成四年
度までに、筆数千百三十五筆
面積六万四千三百九十七・五
六㎡、総事業費二〇億二百六
十五万五千九百五十円の実績
をみております。本事業もほ
ぼ完了に近づいておりますが
今年度は、幹線二級の呉屋上
原線、呉屋上屋部、小那覇
線、及びその他道として掛保
久線の買収事業を計画し解決
促進を図りたいと存じます。

十三、新規重要プロ ジェクトの推進

中城湾港マリン・タウン・
プロジェクトにつきましては
県と関係町村が一体となつて



事業の推進を図って参りまし
たが、幸い国のご理解により
まして平成五年度から事業着
手の運びとなりましたので、
引き続き職員を県に出向させ
県と相提携して事業の強力な
推進を図りたいと存じます。

庁舎建設問題につきましては
「庁舎建設検討委員会」か
ら答申を受けておりますので
その「庁舎建設基本構想」を
尊重し、早急に「庁舎建設基
本計画策定委員会」並びに「庁
舎建設推進委員会」等を設置
し、より具体的な問題におい
て調査、研究、検討をお願い
するとともに、建設基金積立
も予算措置し庁舎建設計画を
推進したいと存じます。
下水道整備事業につきまし

ては、昨年度「西原町下水道
事業整備基本構想」を策定し
ましたので、今年度はより具
体化した「西原町公共下水道
基本計画」を策定し、M・T
・P事業との関連も図りなが
ら事業を推進して参ります。
さらに、町政の大きな課題
のひとつであります図書館建
設の問題につきましては自然
公園と一体的に整備する構想
で「カルチャーパーク構想検
討委員会」（仮称）を設置し、
あらゆる角度から検討をお願
いしたいと考えております。

十四、予算案について

平成五年度の各予算案につ
きましては、申し述べました
施策、事業等を中心にして編
成致しております。なお、（一）
の数字は対前年度当初比率で
ございます。

- (1) 一般会計歳入歳出予算案
六十八億四千七百三十一万
七千円（二・五％増）
- (2) 老人保健特別会計歳入歳出
予算案
十一億四千八百十二万八千
円（十三・一％増）
- (3) 国民健康保険特別会計歳入
歳出予算案
十三億八千六百一十六千円
（七・二％増）

- (4) 土地区画整理事業特別会計
歳入歳出予算案
十億四百十万円（二十二・
一％増）
- (5) 水道事業会計予算案につ
きましては、事業収益六億二
千百二十二万四千円、事業
費用六億九百六十三万四千
円、資本的収入一億二千六
百二十万三千円、資本的支
出二億二千二百八十五万二
千円で、資本的収入が資本
的支出に不足する額九千六
百六十四万九千円について
は、過年度消費税資本的収
支調整額四百七十二万七千
円、当年度消費税資本的収
支調整額二百二十一万九千
円、過年度損益勘定留保資
金四千四十万一千円及び当
年度損益勘定留保資金四千
九百三十万二千円で補てん
致します。

以上、平成五年度の町政運
営の基本姿勢と重点施策並び
に各予算案について申し述べ
ましたが、議員各位をはじめ
町民皆様のご理解とご協力を
賜わりまして、提出致しまし
た諸議案がすみやかに議決さ
れ、円滑なる町政運営ができ
ますことを懇願致しまして私
の施政方針といたします。

平成五年三月十二日
西原町長 平安恒政

「行動するPTA」を目指して

第9回町PTA研究大会



研究発表の前に5人が紹介された(右から天久清雄さん、屋宜宣太郎さん、司会者の大城盛安さん、記録者の呉屋恵子さん・新城かつよさん)

育てよう！心豊かでたくましく生きる子ども—をスローガンに掲げて、第九回町PTA研究大会(主催・町PTA連絡協議会)が三月六日午後西原東小学校体育館で開かれ、関係者約百五十人が出席しました。

これは、PTAの果たすべき使命を再確認し、会活動の充実発展を期するためのもの。開会に先立ちあいさつに立った新川雅雅会長は「PTAの活動は継続的・組織的に取り組まないと成果が出ない。こ

れからも『行動するPTA』を目指したい」と述べました。その後、これまでの会活動に功績が認められた六人に対し表彰状が手渡されました。

また、平安町長は「平成五年度は低学年の放課後対策や学校週五日制地域対応検討委員会(仮称)を設置したい」と激励の言葉を述べました。研究発表では、天久清雄さん(坂田小PTA会長)が「基礎学力を高めるための家庭・学校・地域のあり方」、屋宜宣太郎さん(西原小PTA会長)が「子ども

の健康と安全を図るためにPTAはどう取り組めばよいか」と題し、それぞれこれまでの活動を発表しました。

その後、「交通安全は明るい家庭から」と題し、島栄子さん(沖縄県交通事故相談員)による講演が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。なお、表彰された方は次の通り。(敬称略)

▽桃原康代、城間民子、呉屋博之、仲村和子、吉山弘、西平勝子

「誠実をモットーに頑張りたい」

翁長正貞氏が収入役に再任

本町の収入役に翁長正貞氏(字幸地七百九十七番地の一・五十四才)が三月一日付で再任されました。

その日の午前、役場会議室で職員約百人が出席する中、辞令交付式が行われました。交付式であいさつに立った平安町長は「これから町民

福祉と町政発展のために三役の一人として頑張ってほしい」と激励しました。

これに対し翁長氏は「誠実をモットーに今後とも頑張りたい」と抱負を述べました。



平安町長から翁長氏に対し、辞令が手渡された

全国植樹祭を成功させよう!

全国一巡の最後を締めくくる全国植樹祭が、来る4月25日(日)に開催されます。全国植樹祭に向けて過激派暴力集団が「テロ」・「ゲリラ」をたくらんでいます。全国から参加される多くの来賓や県民の安全を守るため、過激派暴力集団の「テロ」・「ゲリラ」に関する情報の提供をお願いします。(皆さまにご迷惑はかけません)

テロ、ゲリラに関する不審情報は極左110番へ

☎875-0110
浦添警察署



思い出になったスキーや雪あそび

中部広域市町村圏事務組合に加入する12市町村の小中学校の児童生徒138人が、2月11日から3泊4日の日程で山形県最上広域圏を訪れました。

最上広域圏とは、昭和63年に姉妹広域圏の盟約を結んで以来、さまざまな形で人的交流が続けられ、本町は昨年参加しています。

児童生徒らは、最上川舟下りやスキー、雪あそびなどを体験。本町から参加した8人も、たくさんの思い出を胸に帰って来ました。

なお、派遣された方は次の通り。

▷小学生・(西小)桃原奈奈、(坂小)澤岨昌一郎、(東小)安里直美、(南小)城間信大、(琉附小)宮平宗一郎

▷中学生・(西中)国吉都子、(東中)重森誠仁、(琉附中)瀬底歩美(敬称略)

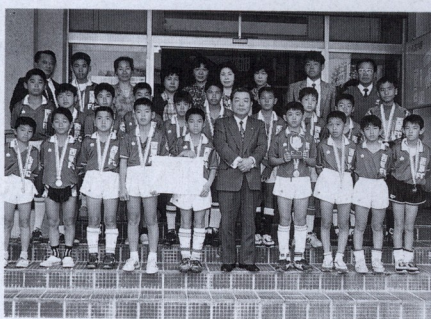


スピードと巧みな技にため息

第5回町海邦国体記念バスケットボール大会(町・町教育委員会主催)が2月14・21・28日の3日間、町民体育館で開催され男女81チームが熱戦を展開しました。

男子A組18、同B組47、女子16チームが参加。各組ごとにトーナメント方式で技を競い、28日(最終日)は準決勝・決勝戦が行われました。

朝早くから応援に駆けつけた観衆らは、スピードや巧みな技にため息をついていました。



西原FCが凱旋報告

第6回県少年サッカー新人大会中央大会が2月14日、県総合運動公園サッカー場で行われ、西原FCチームが準優勝に輝きました。

山城正則監督や西原小学校島袋校長ほか代表部員20人及び父母らが2月17日、平安町長に対し凱旋報告。報告を受けた後、平安町長はあいさつの中で「山城さん親子の指導で伝統のあるすばらしいチームになった。九州大会も頑張ってください」と激励しました。

なお、九州大会は3月29日から佐賀県で開かれます。



福祉関係者が合同研修

今後の長寿社会における福祉活動を考えようと町内福祉関係機関団体並びに社協役職員合同研修会が2月23日午後、町社会福祉センターで開かれました。

研修会では、「長寿社会に向けての今後の福祉活動について」と題し、呉屋清徳さん(沖縄県社会福祉協議会事務局長)が講演。呉屋さんは「21世紀には①75才以上老人の増②三世帯世帯の減少③一人暮らし老人の増④痴ほう性老人の増などが予想される」と述べ、参加者約100人は熱心にメモを取っていました。



人との出会いを大切に!

町教育委員会主催、教育・文化講演会が3月13日午後、町民体育館で開かれました。

栄光に近道なしと、山田久志さん(NHKスポーツキャスター)が「マウンドの闘いは人生のそれに似て」と題し講演。プロ野球選手になるきっかけや入団当初のハプニング、マウンドにおける投手と打者の駆け引きなどを身振り手振りも入れながらユーモアたっぷりに体験を中心に講話。西原高校野球部を含む参加者約200人は熱心に耳を傾けていました。

サブマリン投法を生み出し、プロ野球界で一躍有名になった山田久志さんは「マウンドの闘いで大切なのは人との出会いである。高校時の先生や良い監督との出会いがあったからこそ今の自分がある。また、常に体調を良くすることも大切。人生もまた同じである」と話していました。

わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう(町民憲章)



美術作品 250 点が展示

動く美術館第6回西原町展（現代日本洋画壇秀作チャリティー展）が2月28日から3月9日までの10日間、町中央公民館で開催され、美術作品の鑑賞に多くの町民が会場を訪れました。

これは、町・町教育委員会・沖縄地区動く美術館親会が主催し、会場には、日本を代表する一流画家の作品250点が展示されました。

開催に先立ちあいさつした平安町長は「子どもたちが美術作品に接して感動する中から情操教育が図られる」と話しました。

なお、第6回西原町展を記念し、川島運営委員長から海老原昭治画伯のF30号「緑風」（町立西原南小学校）が寄贈されました。



全琉音楽祭へ4年連続出場

第38回全琉音楽祭（主催・沖縄タイムス社）が2月7日、那覇市民会館で開催され、西原東小学校（井口善博校長）音楽部が4年連続出場を果たしました。

出場したのは、佐渡山安信先生（指揮）と児童43人。合奏曲はA. ヴィヴァルディ作曲、四季より「春」。佐渡山先生は「今までの中で一番よい演奏ができた。イメージした音の表現ができ、子どもたちもよく応えてくれた」と出場の喜びを話していました。



中部圏を舞台に初のフルマラソン

「中部は一つ」を合言葉に'93おきなわマラソン大会（主催・沖縄陸上競技協会、中部広域市町村圏事務組合、沖縄県公園・スポーツ振興協会、琉球新報社）が3月7日、沖縄県総合運動公園をスタート・ゴールに行われ、5,993人が42.195キロのフルマラソンに挑戦しました。

コースは起伏が多かったものの、曇り空で北風の吹く絶好のマラソン日和。ジョガーらは中部7市町村を駆け巡り健脚を競いました。

また、ゴール歓迎班を結成した町子ども会（子ども民踊サークル）30人は、終点を目指して力走するジョガーらにエイサーの披露と大きな声援で選手を励ましていました。

なお、特別賞受賞者は次の通り。

▷町長賞・伊波康成▷議長賞・平安周子（敬称略）



嘉手苺ブレイブスが町代表に

町スポーツ少年団（宮里芳男本部長）主催、第51回町少年野球大会が2月13・14日、西原南小学校運動場で開催され、嘉手苺ブレイブスが優勝しました。

Aブロックはトーナメント方式で5チームが対戦。Bブロックはリーグ戦で3チームが戦い、Aブロック優勝・準優勝チームは、中城支部大会へ出場することになりました。なお、結果は次の通り。

▷Aブロック優勝・嘉手苺ブレイブス、▷準優勝・坂田ハイツ



町商工会婦人部が10周年祝う

西原町商工会婦人部（長崎信子部長）設立10周年記念式典が2月23日午前、西原共同福祉施設で開かれ、51人の部員を含む関係者約100人が出席しました。

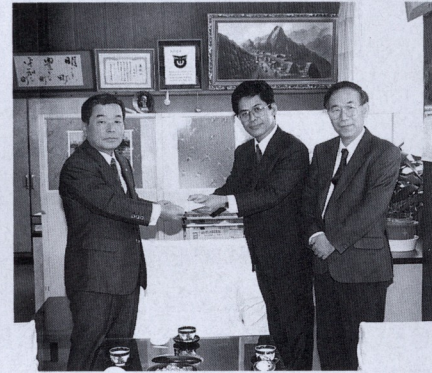
長崎部長はあいさつの中で「今後とも商工会活動に側面から協力し、地域の繁栄と商工会の発展に寄与していきたい」と述べました。

また、平安町長は祝辞の中で「商工会における女性の進出はめざましく、女性行政を推進する立場から大変力強い」と激励。

その後、宮平副議長らが来賓祝辞を述べた後、宣言が行われ功労者7人に対し感謝状が手渡されました。

なお、感謝状の受賞者は次の通り。（敬称略）

▷我謝豊子、大城トシ、大城利子、阿波連文子、比嘉節子、島袋輝子、比嘉厚喜



南西石油(株)が30万円贈る

「西原町の大きなプロジェクトである町民陸上競技場のメインスタンドや管理棟建設資金の一部として役立てて下さい」と、南西石油株式会社（橋田辰夫代表取締役社長）が3月2日午後、平安町長に対し30万円を手渡しました。

あいさつの中で平安町長は「町民スポーツの振興のために有効に使いたい」とお礼のことばを述べました。

これに対し、田場義彦広報渉外室長は「我が社はこれからも町の発展のために積極的に協力したい」と述べました。

わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう（町民憲章）

’93おきなわマラソン大会写真展(4月8日(木)・9日(金)、10:00~16:00 町中央公民館)